

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】令和4年5月9日(2022.5.9)

【公開番号】特開2020-180606(P2020-180606A)

【公開日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2019-86229(P2019-86229)

【国際特許分類】

F 02M 35/10(2006.01)

10

F 02M 26/21(2016.01)

F 02M 26/23(2016.01)

【F I】

F 02M 35/10 301T

F 02M 35/10 311E

F 02M 35/10 301P

F 02M 26/21

F 02M 26/23

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年3月16日(2022.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【図1】図1は、本発明の一実施例に係る車両用エンジンの左側面図である。

【図2】図2は、本発明の一実施例に係る車両用エンジンの平面図である。

【図3】図3は、本発明の一実施例に係る車両用エンジンの上部の背面図である。

30

【図4】図4は、本発明の一実施例に係る車両用エンジンの吸気マニホールドの左側面図である。

【図5】図5は、本発明の一実施例に係る車両用エンジンの吸気マニホールドの平面図である。

【図6】図6は、本発明の一実施例に係る車両用エンジンの吸気マニホールドおよびプラケットの平面図である。

【図7】図7は、本発明の一実施例に係る車両用エンジンの吸気マニホールドの斜視図である。

【図8】図8は、本発明の一実施例に係る車両用エンジンの吸気マニホールド、EGRクラーラおよびプラケットの斜視図である。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

図1、図2において、シリンダヘッド12の前面側には、ターボ過給機20が設けられており、ターボ過給機20の排気経路の上流端は集合排気出口に連結されている。ターボ過給機20は、集合排気出口から導入した排気ガスのエネルギーを利用して吸気を圧縮する。ターボ過給機20で圧縮された空気は吸気マニホールド40に導入される。

50

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

図6において、プラケット35は、連結部35Aから後方に延びる連結部35Cを有しており、連結部35Cは、1つのボルト37の締結によってサージタンク45の上面に固定される。連結部35Cは本発明におけるサージタンク側連結部を構成している。サージタンク45の上面には、ボルト37を受けるボス部40C(図5参照)が形成されている。ボス部40Cは、サージタンク45の前端側であって、気筒列方向で分岐管43と分岐管44の間の部位に配置されている。10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

プラケット35は、連結部35Aから前方に延びる連結部35Bを有しており、連結部35Bは、2つのボルト37の締結によって、シリンダヘッド12の後面側の上端部に形成されたボス部12B、12Cに固定される。連結部35Bは本発明におけるシリンダヘッド側連結部を構成している。20

10

20

30

40

50